

児童相談システム設計・開発業務に係る質問及び回答

	質 疑	回 答
1	調達仕様書 P.15 7. 成果物の取扱い (1) 知的財産権の帰属 ②に「それらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする」とあります。こちらに関して、①に記載がありますように事前に提案書にて貴市へ権利譲渡不可と記載することで、②のような成果物の取り扱いから除外頂けるとの認識でよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。
2	要件定義書 P.8 3. 非機能要件定義 3.2. システム方式に関する事項 (2) 情報システムの全体構成 ①に「本システムのサーバは本市が用意する仮想サーバを使用するものとする。具体的な仕様は本業務契約締結後に庁内クラウド基盤の仮想化環境の仕様書を情報提供する」とあります。こちらに関し、仮想サーバの台数および1台あたりの割り当てリソース（コア数、メモリ、ストレージ）について上限がございましたら、ご教示願います。	以下に合致するシステムとなります。 ・インターネット接続不可 ・部局単位でのモバイル端末からのアクセス制御不可(モバイル端末仮想デスクトップのIPアドレスが全庁共通のため) ・サーバ数3台以下 ・CPU 1サーバあたり、4core(vCPU)以下 ・メモリ 1サーバあたり、12GB 以下 ・ディスク容量 1サーバあたり、1TB 以下 ・Oracleは原則不可 なお、それ以上のスペックを要望される場合は要相談となります。
3	要件定義書 P.9 3. 非機能要件定義 3.3. 規模に関する事項 (2) システムの利用者数 「利用者数とクライアント端末数はほぼ同等と想定している」とあります。こちらに関して、仮想サーバーのサイジングにあたり、想定される同時接続クライアント端末数について、ご教示願います。	同時接続クライアント端末数は最大で430台を想定しております。
4	要件定義書 P.12 3. 非機能要件定義 3.10. 情報セキュリティに関する事項 「クライアント端末等を踏み台にした攻撃等のセキュリティリスクに対処し、システムの停止、情報の漏えいや毀損等の発生を未然に防ぐこと」とあります。こちらに関して、セキュリティ対策が講じられた貴市の基盤環境へ業務システムを構築するものと考えております。保守作業の一環として業務システムのOSやミドルウェア、パッケージシステムへのセキュリティパッチの適用やパッケージシステムへの脆弱性対策を施すことで、ご要件を満たしていますでしょうか。	左記のような対応で要件は満たしていると考えます。
5	要件定義書 P.13 3. 非機能要件定義 3.10. 情報セキュリティに関する事項 (3) 情報セキュリティ対策 ア. 主体認証 「それが正当な主体であることを検証するための主体の識別及び主体認証する機能を用意すること」とあります。こちらに関して、クライアント端末の利用に際して、例えば生体認証などでの主体の識別は貴市にてご対応頂け、業務システムとしては②の「IDとパスワードを利用し、認証および認可を行うこと」の機能を実装していれば、ご要件を満たしていますでしょうか。	左記のような対応で要件は満たしていると考えます。

	質 疑	回 答
6	要件定義書 P.21 3. 非機能要件定義 3.13. 移行に関する事項 (1) 移行対象 表 3-12 移行対象データに記載の移行対象に関し、仮想サーバーのサイジングにあたり、大まかなデータ件数やファイル数（容量：メガバイト数）などについて、ご教示願います。	凡そのデータ件数については、2025年1月時点で以下の通りとなります。 ○児童相談システム 児童 83,564件 受付 237,465件 ○家庭児童相談システム 児童 23,548件 受付 35,956件
7	要件定義書 P.24 3. 非機能要件定義 3.15. 教育に関する事項 (2) 操作説明会の実施 ②に「操作説明会は 1 回当たり、開催時間は 3 時間程度、参加者は最大 20 名程度を想定している」とあります。こちらに関して、表 3-15 操作説明会の回数に記載の回数は「日数」と理解してよろしいでしょうか。 例えば「1 児童相談所」の場合、1回あたり20名とした場合、7回×20名=140名となります。こちらを1日あたり2回説明会を実施するとした場合、7日×2回×20名=280名となります。	回数の記載は日数と考えていただいて問題ありません。 なお、1回当たりの参加者については35名程度となる見込みです。職員がどこかの日程で1回は操作説明会に参加できるよう調整させていただきます。
8	要件定義書 P.25 3. 非機能要件定義 3.16. 運用に関する事項 (5) 運用サービス提供時間 表 3-16 運用サービス提供時間に「1 電話での問合せ受付 平日 8:30～17:15」とあります。 こちらに関し、「平日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く」との認識でよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。
9	要件定義書 P.27 3. 非機能要件定義 3.17. 保守に関する事項 (4) ソフトウェア保守、アプリケーション保守 ア. Q&A対応 表 3-17 Q&A対応時間に「1 電話での問合せ受付 平日 8:30～17:15」とあります。 こちらに関し、「平日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く」との認識でよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。
10	提案説明書 P.15 予算規模 「※別途調達予定の、本システムで必要となるハードウェア及びソフトウェア等の賃貸借費用及び保守費用」とありますが、本業務においてハードウェア及びソフトウェアの調達を必要としない場合、後者のシステム運用・保守費用等その他必要となる費用の上限が29,400,00円以内と考えてよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。
11	提案書作成要領 P.34 提出書類の作成要領 (5) 積算書の作成要領 積算書について、「様式は自由とするが、積算根拠がわかるように記載すること」とあります。積算根拠について、積算内訳書として別紙として提出することは可能でしょうか。	積算根拠について、積算内訳書として別紙として提出していただいて問題ありません。

	質 疑	回 答
12	要件定義書 P.7 3. 非機能要件定義 3.5. 信頼性に関する事項 イ. 可用性対策 「庁内クラウド基盤の仮想化環境のサーバの冗長化機能を利用し」とあります。こちらに関し、庁内クラウド基盤環境が採用している仮想化環境と冗長化機能についてご教示願います。(VMWare、Hyper-Vなど)	仮想化環境はNutanixのAHVを使用しています。 ただ、冗長化機能とは、どのあたりを指していますでしょうか。基盤自体はクラスタ環境なので、耐障害性という意味では冗長構成です。 ディスクという意味ではそもそもRAID構成とかではない仕組みなので、上記クラスタ環境に含まれます。
13	提案書作成要領 P.1 4. 提案書類の作成要領 (1) 提案書の作成要領⑥ 「企画競争評価項目一覧において、「非機能要件」の(6)については、後述する「非機能要件対応表及び説明資料」での提出とし、提案書への記載は不要とする」とあります。こちらについて、非機能要件の説明資料の内容と企画競争評価項目一覧の「非機能要件」(7)の内容が重複する場合、「非機能要件対応表の説明資料」について、提案書に記載する内容を説明資料とすることは可能でしょうか。その場合、非機能要件対応表の説明資料に、提案書の該当ページを追記するようにいたします。	左記の対応で問題ありません。
14	要件定義書 P.6 3. 非機能要件定義 (3) アクセシビリティ要件 ウ、外字対応 外字(札幌mj明朝の文字コード)について、外字は利用端末にインストールされていますでしょうか。	利用を想定している端末にはインストールされておりませんが、個々人でインストールは可能です。
15	要件定義書 P.22 (6) 現行システムの運用・保守業者への作業依頼 現行システムへの作業依頼回数について、児相、家児相のそれぞれのシステムにおける回数という認識でしょうか。それとも、児相、家児相合わせたシステムの回数という認識でしょうか。	児相、家児相合わせたシステムの回数の認識となります。
16	提案書作成要領 P.3 提案手続き 「提出書類ごとに以下の部数を提出すること。また、アからクの電子ファイルを格納した、・・」とありますが、アからキの誤りでよろしいでしょうか。	失礼いたしました。アからキの誤りです。
17	提案書作成要領 P.2 (2) 機能要件対応表 機能要件対応表における、対応可否(○、△、×)に記入について、企画競争評価基準書では、機能要件に対する採点基準が(◎、○、△、×)とあります。ここでは、機能要件対応表に記載の通り、対応可否については(○、△、×)で記入することよろしいでしょうか。それとも、企画競争評価基準書に記載の通り、(◎、○、△、×)を記載することになりますでしょうか。	提案書作成要領、機能要件対応表に記載の通り、対応可否については(○、△、×)で記入していただければと思います。